

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 20 日現在

機関番号：34507

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008 年度～ 2011 年度

課題番号：20730516

研究課題名（和文） 多文化共生社会における市民性を育てる教育の理論と実践の研究－自尊感情の観点から－

研究課題名（英文） A Study of Theory and Practice of Education for Nurturing Citizenship in Multicultural Society: From the Viewpoint of Self-esteem-

研究代表者

野崎 志帆 (NOZAKI SHIHO)

甲南女子大学・文学部・准教授

研究者番号：90351759

研究成果の概要（和文）：近年のイギリスの公教育が、「多様性と民主主義的価値観を尊重するよき市民」の育成にどのような経緯を経て向き合ってきたのか、またナショナル・カリキュラムおよびその実践を通じて、子どもの多様性の尊重、平等、人権、自尊感情やアイデンティティ、社会的スキル、公共性、学力、その他民主主義的価値観にまつわる課題をどのように克服しようとしているのかを明らかにし、今日文化や価値の多様化、特に若者の間に広がる政治的無関心、無力感、差別やいじめといった問題に直面する日本における、「多文化共生社会のための市民性教育」の実現のための示唆を得た。

研究成果の概要（英文）：This research clarified the historical background of citizenship education in England and how schools and teachers are attempting to develop pupils' identity and diversity, equality, human rights, self-esteem, social skills, an awareness of publicness and democratic values through the National Curriculum and the implementations at schools. The results of this research are useful in providing ideas for citizenship education at schools in multicultural Japanese society, where is today confronted with serious challenges, such as diversification of culture and values, a decrease in political awareness and, widespread feelings of powerlessness, and discrimination and bullying, particularly amongst Japanese juveniles.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
20 年度	500,000	150,000	650,000
21 年度	800,000	240,000	1040,000
22 年度	800,000	240,000	1040,000
23 年度	600,000	180,000	780,000
総計	2,700,000	810,000	3510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：市民性教育、人権教育、イギリス、多文化共生、自尊感情、道徳教育、国際理解教育

1. 研究開始当初の背景

(1)1990 年代以降、日本の国際理解教育、人権教育など「共生のための教育」において、自尊感情（self-esteem）という概念が注目されている。日本では、それが抽象的な目標概

念として唱えられ、「自尊感情を高める」ことを目的化した学習も取り組まれている。自尊感情は「他者と対等な関係性を結び共生を志向する上で重要な要素であるが、それは無条件に「望ましい」ものでも、高ければ高い

ほどいいものでもない。しかしそのように根本的かつ理論上重要な課題はほとんど言及されてこなかった。また、自尊感情を重視する人権教育や国際理解教育は、個人の「心情」や「心がけ」を重視する実践に偏りがちで、「共生のための教育」としての実効性には疑問がある。

(2)多民族国家イギリスでは近年、若年層のモラルや政治的関心の低下に対応し、多文化社会における民主主義的価値やスキルを身につけるための教育として「市民性教育 citizenship education」が導入され、この取り組みは日本においても注目されている。一方、個人の自尊感情に直接アプローチする PSHE (Personal Social and Health Education) がある。PSHE は市民性教育導入前から長年の蓄積がある上に、市民性教育は当初から PSHE との関係が強く意識された中で導入されてきた。しかし PSHE との関係で市民性教育を検討する研究は、日本ではほとんど見られない。

(3)日本社会でも、国内の国際化・多文化化、価値の多様化の進展に伴う規範意識の変化、特に年少者の公共意識の希薄化、「いじめ」や社会的排除といった、現代の極めて重要かつ急を要する教育課題に直面している。日本の人権教育をはじめ「私」に偏りがちな日本の自尊感情論や「共生のための教育」論を乗り越え、「公」と「私」のバランスがとれた、より実行性のある人権教育を再構築していく必要がある。

2. 研究の目的

前述したような日本社会が直面する課題を鑑み、日本の人権教育を市民性教育として再構築していくため、

(1)イギリスにおける市民性教育と PSHE の理論と実践を、申請者がこれまで研究してきた「共生のための教育」に必要な自尊感情の観点を準拠に丹念に検証する。

(2)多文化共生社会の市民に不可欠な、平等や公正、非暴力、公共性などの規範意識を含む態度、および知識・スキルを、教育の現場で戦略的に育成するための、「日本型市民性教育」の仮説としてのカリキュラム（発達課題と教育的関与）を作成する。

(3)日本の人権教育を市民性教育として再構築していく際の課題を明らかにする。

3. 研究の方法

(1)日本の「共生のための教育」（人権教育、道徳教育、国際理解教育など）と近年注目されている市民性教育とが、どのような関係に

あるのか、またこれらの課題は何かを分析する。特に、日本における国際理解教育（研究）における市民性教育の着目の仕方、国際理解教育における人権をテーマにした実践について批判的考察を行い、日本型市民性教育の課題について考察する。

(2)イギリスの市民性教育および PSHE の研究を次の四つの方法で行う。

①イギリスの市民性教育および PSHE に関連するナショナル・カリキュラム、カリキュラム・レビュー、Ofsted 報告書、教員用指導書、および関連する先行研究などの文献調査を行う。

②イギリスの市民性教育研究者、NGO 関係者への聞き取りを行うとともに、自尊感情アプローチを含む申請者のこれまでの研究成果について意見交換を行う。

③イギリスの公立学校にて、市民性教育および PSHE（その他自尊感情に関わる実践）についてのフィールド調査を行い、授業観察、および学校教員および生徒への聞き取りを行う。収集したデータを分析し、イギリスにおける市民性教育および自尊感情アプローチの状況を把握する。現地の学校調査は 2009 年および 2012 年に同じ地域で行い、2010 年の政権交代による教育政策転換がどのような影響をおよぼしているか（いないのか）に留意する。

④ヨーロッパにおける市民性教育の議論と日本のそれを比較し、日本における市民性教育および人権教育の議論の特徴を明らかにするため、欧州評議会の市民性教育センター（ノルウェー）を訪問し、市民性教育および人権教育の現状について調査を行う。

4. 研究成果

(1)イギリスの市民性教育導入の経緯やカリキュラムの分析から、日本の道徳教育や人権教育との重なりがどのようにあるのか、どのように異なるのかについて検討を加えた。この点を検討することは、日本の新学習指導要領において道徳教育の比重が高くなるとともに、教育現場において道徳教育と人権教育との間に混乱が見られる現在、特に重要な点である。また、イギリスにおいて伝統的に道徳性の育成を担うものとして、宗教教育が重要な要素であったことは、イギリスにおける道徳教育や人権教育を考察する上では考慮しなくてはならない点である。

(2)近年国際理解教育における市民性教育への関心は高い。また市民性教育に関する国際

的な議論では、「人権教育」および「人権」は必須の要素である。しかしながら、国際理解教育における「人権」や「人権教育」の位置づけは極めて曖昧である。理性よりも感性が重視され、心情主義的である。いわゆる「社会的マイノリティ」や「差別の問題」をテーマにすることが、「人権」をテーマにすることだと解釈される傾向がある。今後日本の市民性教育を検討する上で「批判的思考」や「権力関係論」は欠かせない要素であることを指摘した。

(3)イギリスの市民性教育は当初、教科「市民科」とPSHEの連携を通じて、「公」と「私」両者のバランスをとりつつ「多様性と民主主義的価値観を尊重するよき市民」を育成することがめざされていた。しかし、現場では両者の混乱が見られ、市民性教育およびPSHEは必ずしもナショナル・カリキュラムに記載されているようには実施されていないこと、学校現場の教員の理解もかなりばらつきがあることなどが明らかとなった。その要因には、両者の導入の経緯が関係していること、市民性教育の理論が確立されているとは言えず現場の教員には理解が難しいこと、特に市民性教育では論争中の政治的な課題などを取り上げなくてはならないため、アプローチに工夫が必要であることなどが挙げられる。一方、日本では市民性教育といえば「市民科」の授業が注目されがちであるが、イギリスではこれらの授業時間だけでなく、学校における「見えないカリキュラム」を含む学校全体アプローチが伝統的に重視されており、この点は現場の教師たちにもかなりの程度浸透している。特に生徒の自尊感情への学校全体アプローチの影響はかなり重視されている。その大きな背景には、イギリスでは子どもの「低学力」が喫緊の課題となっており、自尊感情の低さがその要因の一つと考えられているためであることも明らかとなった。

(4)イギリスにおいては自尊感情の重要性自体は、学校教員および生徒にかなりの程度理解されているが、その実践は経験的に蓄積されてきたもので、必ずしも理論的な根拠に基づくものではない。近年 SEAL (Social and Emotional Aspect of Learning) という自尊感情に関連するプロジェクトが開発され実施されており、今後はこのプログラムと理論的背景の分析も必要となる。一方で、2005年のロンドンでの地下鉄爆破テロ以降、「コミュニティの結束 (community cohesion)」や、そのための若者の「所属の意識」を育成することが重視されるようになってきている。所属の意識のためには、単に自尊感情に働きかけるアプローチだけでなく、現にある「社会

的排除 (social exclusion)」をいかに取り除いていくかが重視されている。つまり、「個人の意識」を直接的に変えるための実践だけでなく、「個人の意識」を変えるためにも、「個人の意識に影響を与えている排他的な社会の構造」を変えていくことに焦点が当たっている。イギリスでは、集団間の「学力格差」が社会的分裂を招いているとの問題意識があり、学力格差是正のためにさまざまな取り組みが行われている。このような取り組みも、「個人の意識に影響を与えている排他的な社会の構造」の変革の一環として行われているのであるが、この点は、日本の取り組みにも大きな示唆を与えていよう。

(5)2009年学校調査のフォローアップのために行った2012年学校調査では、2000年頃からイギリスが力を入れてきた学校を拠点とした「コミュニティの結束 (community cohesion)」の取り組みが、かなり学校に浸透しつつあり、それが学力問題の解決や異なる民族・人種・宗教間の相互理解のための学校間、および学校と地域のつながり（に関わる取り組み）に確実に変化を与えていることがわかった。また現在は、「人種」や「民族」の問題というよりも、これらに関わらず「貧困」や「社会的排除」に焦点が移ってきている。また、比較的民族的マイノリティの率が少なく、白人主流の社会経済的階層も低くない地域の学校では、海外の学校との国際交流や、国際理解教育の実践を積極的に導入する傾向が見られた。このことは、日本の学校においても一定見られる「国際化のための教育」と共通する点であろう。一方、民族的マイノリティの率が高く、社会経済的階層の低い生徒の率が高いにも関わらず、学力においても2009年時調査に引き続き成果を上げ、生徒の多文化社会における市民性の意識も高い「効果のある学校」があった。この学校の詳細の分析、および各学校における「所属の意識」やアイデンティティの育成に関わる学習活動、教育環境などに焦点を当てた具体的な実践については、集めたデータのさらなる整理、分析が必要である。

(6)2009年度後半にイギリスで集めたデータの整理に予想以上に時間を費やさねばならなかったことで、当初計画していた、日本における市民性教育の仮説としてのカリキュラムの検討というところまでは現時点では至っていない。この点については、引き続き研究を継続させ今後の課題としたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ①野崎志帆、「インクルーシブなコミュニティと人権-イギリス市民性教育の『所属の感覚』の観点から-」財団法人兵庫県人権啓発協会『研究紀要』12号、2011年、3-24頁。
- ②野崎志帆、「市民性教育における人権と国際理解教育の課題-『普遍的人権を学ぶこと』再考」『国際理解教育』(査読有り)、vol. 17、2011年、77-86頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

野崎 志帆 (NOZAKI SHIHO)

研究者番号 : 90351759

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :